

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:平成29年度】

1 評価対象施設

施設名	長野県男女共同参画センター(あいとぴあ)	所管部・課	県民文化部 人権・男女共同参画課
指定管理者	株式会社東急コミュニティー	指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
岡本 典幸	岡谷市企画課長	(地元市町村関係者)
高林 清治	社会保険労務士	(専門家)
武井 雅子	岡谷子ども劇場 代表	(利用者)
中村 雅代	長野県男女共同参画推進県民会議会長	(指定管理者選定委員)
星野 岳生	公認会計士	(専門家)

3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
平成30年12月19日	長野県男女共同参画センター(岡谷市長地権現町4-11-51)	平成29年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none">施設の設置目的を考え女性を管理チームにしたことを評価する。サービス施策を継続し、利用の促進に努められ、計画書に基づいた管理運営を実施された。各室の利用率はほぼ前年並みだが、利用回数、利用者が増加している。利用に沿った管理運営と思う。施設運営において、若年者に対しても利用できる違った角度からの見方もあると思う。	<ul style="list-style-type: none">協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた適正な管理運営を実施していきます。また、若年者の利用促進方法を検討していきます。(指定管理者)
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none">平成29年度から指定管理者としてホームページを開設し施設の予約状況を発信しており、利用機会を平等に与える一助となっている。情報の更新頻度を高めていただきたい。	<ul style="list-style-type: none">ホームページからの情報発信を引き続き実施していきます。また、他の情報媒体からの情報発信についても検討していきます。(指定管理者)
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none">利用者の声に会社として可能な限り対応することがサービス向上につながり、リピーターが増加すると思われる。アンケートを随時取り、対応していることでサービス向上に努めているが、時間の都合で要望等記入できない場合もあるため、アンケート箱投函やFAXでの対応も必要ではないかと思われる。利用者アンケートの実施により、利用者の声を把握し、サービス向上に努めている。回答の約9割が職員対応を良しとしていることは評価できる。設備の近代化等、もう少し取組が必要と思う。	<ul style="list-style-type: none">利用者の声には、可能な限り対応していきます。(指定管理者)アンケートについては、利用者の意見、要望等をより広く聞けるよう実施方法を検討していきます。(指定管理者)設備等の近代化について、指定管理者と協議し、順次対応を検討していきます。(県)
自主事業	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画に資する自主事業は県や市町村とタイアップして行うべきと考える。一方、収益を得るための自主事業を検討すべきと考える。大幅に上回った集客数は評価したい。各事業の継続性があるかどうか把握できる資料が欲しい。収入<支出の事業が多いが、利益を上げることが目的ではないので、「今後も続けてほしい」等の声を反映して行って欲しい。自主事業はもっと増やしてよいと思う。施設の目的もあるが、将来利用する若年者に対する事業を行えば、より一層の利用価値も生まれると思う。より充実した自主事業を行い、自主事業収入を上げる必要があると思う。	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画に資する自主事業は県や市町村とタイアップ方法を検討します。また、収益を得るための自主事業も検討します。(指定管理者)「今後も続けてほしい」等の声のある事業は収益に関係なく、できる限り継続していきます。(指定管理者)

(様式3)

職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度まで職員は男性のみだったが、平成29年度から女性チーフを採用し、常勤者を増やしている点をもつとアピールしてよいと思う。女子トイレに「音姫」を設置したのも女性ならではのことと考える。・女性チーフを配置したことによりより利用者のニーズに応じたサービス提供が可能になったのではないかな。	<ul style="list-style-type: none">・女性ならではの視点を取り入れた管理運営、自主事業を引き続き実施していきます。(指定管理者)
収支状況	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度導入施設としては費用対効果が低いと考える。・平成29年度は前年度と比較して指定管理費が減少したが、人件費を減らしていないことが確認できた。・指定管理期間(5年)に生じた余剰金額が一定割合を超えると、指定管理者は超過額の2分の1を返還すべき旨の条項がある。このことがインセンティブや各期決算に与える影響を検証する必要がある。・より充実した自主事業を行い、自主事業収入を上げる必要があると思う。	<ul style="list-style-type: none">・適正な人件費や管理費等の必要経費を確保しながら、利用者のサービスの質の向上、安定的な経営といった観点を重視し、今後も収支が黒字となるよう、効率的な運営に努めていくとともに自主事業収益性の向上にも努めていきます。(指定管理者)・指定管理期間の決算状況について、剰余金返還規定に対する影響を含め、検証を進めていきます。(県)
総合評価	<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画に資する事業の利用実績の向上を図ることは難しいと思われるがそれが本来の導入目的である。一方で、貸館という目的もあるので企業努力で利用実績増を図っていただきたい。・管理運営状況の各項目において、指定管理者側に積極評価ができる点の説明不足があり、所管課側の評価に仕様書等の達成度合いに重点を置きすぎると感じられるところがある。・自主事業については、利用者の増加、満足につながるような事業が実施されたのではないかな。・県主催の事業、相談等は、各市町村との共同開催も多く連携が取れている。自主事業に関しても、各市町村担当課や地域団体向けの内容の要望を精査し計画したらどうか。・総じて問題はないが、利用される施設になるべく、広報・目的に合った多角的な事業展開があつてよいと思う。	<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画に資する事業を行いつつ、利用実績増に向けて努力していきます。(指定管理者)・管理運営状況の評価について、指定管理者側の利用者サービス向上の取組等を加味し、積極的な評価を行っていきます。(県)